

熊本県立松橋支援学校 令和3年度(2021年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

児童生徒一人一人の個性を認め合い、「育成を目指す資質・能力」に即したきめ細やかな教育活動を通して、自立と社会参加に向けて、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育てる。

2 本年度の重点目標

- (1) 肢体不自由教育校及び寄宿舎設置校として、魅力に溢れる特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 学習指導にあたっては、指導と評価の一体化及びPDCAサイクルを意識し、指導後の評価を基にして、より良い次の指導・支援につなげるように取り組む。
- (3) 切れ目のない支援体制の構築のため、一貫した指導・支援が提供できるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画等による引き継ぎを確実にを行い、指導・支援の継続を図る。
- (4) 新学習指導要領に即した取組においては、示された各教科等の内容を十分踏まえ、児童生徒の実態に応じて、各学部・学科の教育課程の中で適切に取り扱っていく。
- (5) 一人一人の可能性を見出し、希望する進路の実現を図る取組を充実させるために、進路学習を工夫する。
- (6) 障害者差別解消法に示されている、障がいを理由とする不当な差別的取扱を禁止するとともに、インクルーシブ教育システムの実現に向けた適切な合理的配慮を提供していく。
- (7) 共生社会の実現をめざす観点から、近隣小中学校、高校、関係団体等との交流及び共同学習並びに居住地校交流に積極的に取り組んでいく。
- (8) 人権教育に関する研修を一層深め、同和問題に関する基本的認識を深め、具体的実践を高める。また、すべての教育活動において、人権教育の視点を踏まえ、人権尊重を徹底し、互いの良さを認め合う学校づくりをさらに進める。
- (9) 危機管理、総合型学校運営協議会において、地域と連携した防災体制を構築する。学校保健及び学校安全の一層の充実を図り、心身ともに健康で安全に学校生活を送れる学校づくりを推進する。
- (10) 特別支援教育コーディネーター、スーパーティーチャーを中心として、センター的機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修等での支援等を通して地域における特別支援教育の推進に寄与する。
- (11) 実践研究の推進並びに各種研修・校外研修等への出席・復講により、全職員が資質と専門性を一層高め、特別支援教育及び教育全般に係る喫緊の課題や最新の状況等の認識を深めるための機会を充実する。また、日ごろの職務を通して、専門性を向上させるためにOJTの推進を図る。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	肢体不自由校として魅力に溢れる特色ある学校づくり	松橋支援学校の児童生徒としての自覚と誇りの更なる育成	児童生徒が学習・文化・体育等あらゆる分野で自らの特性を活かし、力を発揮する。	各種の大会・コンクール・検定等へ、計画的、積極的に出場・出品する。	A	コロナ禍のためスポーツ関連での開催はなかった。今年も各種コンクール等へ積極的に出品し、入賞並びに表彰を受けた。
	職員一人一人が力を発揮しやすい学校づくりの推進	職員一人一人の能力の向上、教育活動への反映	全職員が専門性向上を意識した取組で、活気ある学校となる	各職員が教材研究、指導方法等の確認など自己研鑽に努め、実践する。	B	各学部で、日々の授業作りに連携して取り組み、魅力的な授業実践に努めた。
			児童生徒・保護者が安心安全に感じられる学校をつくる。	「命を守る」ことを第一に防災・防犯教育、事故防止を、実践する。	B	寄宿舎も含め、児童生徒の安全・安心を第一に考えた職員の取組姿勢が見られ、学校全体に反映されていた。

		計画的・効率的かつ協力的な業務遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日を定時退勤日とし会議等を入れない。(18時退勤) ・各自の業務についての整理、見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務を見直し、メリハリのある働き方を実践する。 	A	ほとんどの職員が19時を目処に退勤するようになるなど各自の時間管理に対する意識の向上が見られた。
授業の充実	新学習指導要領と児童生徒の実態に応じた教育課程編制	指導時数の検証及び小・中・高間の指導内容のつながり	各教科等を合わせた指導における教科ごとの指導時数の偏り軽減及び各学部の指導内容の連続性確保	年間指導計画に沿った授業を実施しながら、教育課程表の時数や指導形態の検証を行う。特に各教科等を合わせた指導において、各教科の観点の評価を行い、バランスの修正に活かす。教科等の目標や指導内容について、各教科内容表を活用することで連続性を確保する。	B	各学部において、教務部を中心に教育課程の実施状況や、教科等や教科等を合わせた指導における3観点の評価方法の検証を行い、次年度の教育課程に反映させた。次年度の指導内容の検討につながるように、教育課程検討委員会や教育課程研修会で、各学部の指導内容や学習の様子などを共有した。指導内容の連続性のため、各学部で、目標設定や評価に各教科内容表を活用した。
	児童生徒の豊かな人生を目指した、一人一人の教育的ニーズに応える実践の充実及び職員専門性向上	今年度のテーマに沿った研究の推進	児童生徒一人一人の「主体的・対話的で深い学び」について認識を深め、職員間で共通理解を図り、授業実践の充実につなげる。	「主体的・対話的で深い学び」の理念を共通理解し、授業研究会を年間4回実施する。また、学部を縦割りにしたグループ研修会を年間3回実施し、切れ目のない支援の在り方を検討、実践へ生かす。	B	授業研究会において、学部縦割りのグループ研を実施した。全学部(4回)の実施を目指したが、中学部・高等部重複学級の2回に減らし、負担軽減と内容の充実を図った。コロナ禍で、全体で集合して研修することが難しい時期にも、オンラインでつなぎながら研修を重ねることで、学部を越えた実践の交流や理解を深めることができた。小・中・高等部それぞれの段階において取組の重点や配慮点を共有し、学びの連続性を高めることができた。
		専門性向上研修の充実	肢体不自由支援学校としての専門性を向上させ、授業の充実につなげる。	各学部からのニーズを基に、外部専門家を活用した講師招へい研修を年間4回実施する。また、各支援学校で実施されるオンラインセミナーや授業研究会等に参加、復講し授業実践に活かす。	B	研究テーマに関連して「主体的・対話的で深い学びとは」というテーマのオンライン研修を2回(事後研修も含む)と、STによる事例を基にしたコミュニケーションに関する研修を2回実施した。また、各種オンラインセミナーや自主研修の案内を積極的に行き、参加を呼びかけた。事後アンケートでは、概ね「自らの実践の参考になった」という意見が多く、コロナ禍での研修ニーズに応えることができた。一方、

						「自分のニーズとは異なる」「研修する時間が足りない」「全体ではなく学部別の方が深まる」といった意見もあり、ニーズのくみ取り方や、時間の確保、内容の深まりについては課題が残った。
キャリア教育 (進路指導)	各学部で一貫性を持ったキャリア教育の推進	各学部における内容の妥当性と関連性	キャリア教育の全体計画に基づいた実践を行う。また、小・中学部が高等部の体験学習報告会に参加する機会をつくる。	各学部で取り組む学習内容の教育課程への位置づけや学部間の関係づけ等を見直すなど、必要事項の改善を図る。	B	コロナ禍の影響で報告会参加はできなかったが、各学部で学習プログラムに則って学習活動を行った。進路学習の工夫として中高連携した進路学習や外部機関と連携した進路学習を行った
		各学部における連携	体験学習や進路学習等の実施にあたり、各学科間で連携や情報共有を密にしながら取り組む。	分掌部会を中心に、各学科の取組について情報交換を密に行い、連携を深める。	B	体験学習については、コロナ禍のため校内実習を中心に行い、生徒が働く姿を、中学部の生徒や全職員が見ることができ、様子の共有ができた。
	各学部の児童生徒のニーズに応じたキャリア教育の充実	学習活動の工夫及び改善	高等部1年次より体験学習を実施し、明らかになった課題等を授業実践に反映させる。	体験学習後にミーティングを実施し、生徒の強みや課題を把握し、全職員で共有する。	B	校外での体験学習は受け入れが困難な状況があったため、校内での実習を工夫することで、課題の把握を行った。3年生を中心に時期や期間の変更を行い、全員の進路実現につなげることができた。
		ニーズに応じた進路学習の実施	定期的に個別面談を行い、児童生徒のニーズを把握し、実態に応じた進路学習の充実に努める。	卒業後の生活を見据えた学習内容を、より精選し、取組みを充実する。卒業生や関係諸機関等の人材を活用しながら、内容の更なる充実を図る。	B	コロナ禍の影響で関係者が集まったの面談を設けることに苦慮したが、リモートを取り入れるなどして面談を行い、生徒のニーズ把握を行うことができた。進路学習は、卒業生を講師として招くことはできなかったが、オンライン研修を取り入れて効果的に行うことができた。
生徒(生活)指導	生活面における指導の充実	児童生徒の自己指導能力の育成	高等部規則の確認・見直し、全生徒への周知・確認を行う。	高等部規則について生徒会役員と内容を確認し、必要に応じて見直しを行う。また、学期初め等、全生徒に周知・確認する機会を用意する。	B	生徒会役員を中心に校則の見直しを行った。検討後、素案を高等部生徒に提案、高等部職員会議で内容を確認・修正し、新たな校則を学校HPに公開することができた。今後は保護者の参画も計画していきたい。
			月ごとの生活目標を自ら考え、実践し、評価する体制づくりを行う。	児童生徒会による月ごとの生活目標の設定、提案を行う。また、各学級の取組の様子(評価)を「頑張り表」として提示する。	B	新たに「高等部マンスリーゴール」を提案した。月初めに検討・提案し、月末に各クラスの頑張りや反省を回収・掲示するようにした。繰り返し提案することで、各クラスで高等部マンスリーゴールを意識して取り組むようになった。

人権教育の推進	「命を大切に育む」の充実	教師自身の同和問題への認識を深め、児童生徒の命と人権を大切に作る雰囲気を作り出す。	児童生徒一人一人の声をよく聞き、みつめながら、思いや良さを分かり、かかわっていく。	人権目安箱や標語、挨拶運動など学部ごとに実線を積み上げる。教師は1人1レポートを作成し、自分たちの実践を見つめなおす。	B	児童生徒会と人権推進委員の先生方を中心に児童生徒に寄り添いながらかかわる姿が多く見られた。教師同士で、子どものために悩みを語り合うような姿も見られた。 1人1レポートも自分たちが本音を語り合い、教師から変わるための機会とできるように今後も続けていきたい。
	人権意識の向上	職員の人権意識の向上	児童生徒へのかかわりを教師集団で振り返る中で、指導や支援を見つめ直し、その質を高める。	職員間で語り合い振り返り、改善する。ニーズに沿った研修を実施し、人権意識を高め差別を許さない環境を作る。	B	代表の人権レポート研修会や管理職講話、「めぐみ」ビデオ視聴等とおして、法律や現実の事象について学び、自分たちのかかわりや役割について振り返り見つめ直す機会となった。 今後も日常的に学び合い、人権意識を高めるために児童生徒の声や、ニーズをより知る必要がある。
	児童・生徒の人権意識の向上	友だちとの協力・共生など自分たちでもテーマを決めて、主体的に活動し、人権意識を高める。	日常の中で大切にしたいことや、友達と明るく楽しい学校生活を送るための取組を決め、実践する。	B	学部ごとにテーマを決めながら発達段階や年齢に即した活動を行っていた。多様な様子の児童生徒たちであるが、自分と友達とそれぞれの人権意識を高めるために、大切なことを考えながら今後も取組を継続したい。	
いじめの防止等	いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応	児童生徒の実態に応じた取組	各学部や寄宿舎において、児童生徒を主体とした取組の充実を図る。	集会等でいじめ防止に向けた啓発活動やそれぞれの取組を校内及び寄宿舎内の掲示等により、いじめを許さない環境をつくる。	B	各学部・寄宿舎において年間計画を立てて実施した。各学期に実施したものを評価し、「いじめ防止対策推進委員会」にて報告し、全体で共通理解するとともに、委員会で出た意見を参考に、その後の取組を見直し、計画・実施することができた。
	丁寧な実態把握と情報共有	いじめの発見につながるアンケート、相談体制、支援体制を整備する。	各学期1回、年3回のアンケート及び個別面談を実施する。適時、結果や気づきの情報共有を図る。スクールサインを活用する。適宜、児童生徒に周知する。	B	いじめ悩みアンケートを6月、10月、2月に実施した。「いじめをした・された・見た」との項目は全て「ない」にチェックされていたが、「悩み」を抱えている生徒を数人確認した。個別面談を行う等、生徒たちの声を真摯に捉えるようにした結果、「相談できる人がいる」と答えた生徒が増えてきた。スクールサインは定期的に説明を行ってきた。来年度一人一台端末が整備できるので、各端末に設定できるように準備を進めていきたい。	
	組織的かつ継続的な対応	いじめ問題に対する職員一人一人の感度を高め、いじめ未解消ゼロを実現する。	年3回いじめ防止対策推進委員会を開催する。外部専門家の指導の下、定義に沿って正しく認	B	年3回（7月、12月、3月）実施した。いじめの定義や本校における基本方針や対応マニュアル、年間指導計画等を提案し、専門家より指導をいただくことができた。また、職員研修を	

				知し、適切な対応に努める。職員研修を年に2回実施し、いじめ問題の捉え方、組織的な対応、解消に向けた取組等について全職員で確認する。		実施し、いじめの定義や組織的対応の必要性等を説明する機会を用意した。演習ではVTRを視聴し、教師として適切な指導方法を考え、互いの意見を交換することで、いじめに対する指導について理解を深めることができた。
地域支援	一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	巡回相談及び教育相談の実施	校外からの巡回相談や教育相談の依頼に可能な限り応じる体制を整える。	特別支援教育CO、スーパーティーチャーを中心に校内の巡回相談員が協力し、巡回相談、教育相談に応じセンター的機能を果たす。	B	本年度は校外からの巡回相談等の依頼が32件あり、特別支援教育COと指導教諭が対応した。校内の他の巡回相談員は、各学部の業務で多忙なため、校外への巡回が難しい。次年度の体制について見直す必要がある。
	地域における特別支援教育の推進	宇城地域の地域連携協議会への協力	各地域連携協議会に参加し、特別支援教育の推進を図る。	特別支援教育COを中心に各地区の担当者を決め、専門的な立場から連携協議会に参加し、各々の要請に応じていく。	A	コロナ禍の影響で多くの各地域連携協議会(特に2回目以降)が中止となったが開催された会合には可能な限り参加し、巡回相談員の立場から意見やアドバイスをを行うことができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域とあわさる学校づくりの推進	統合型コミュニティ・スクールに係る学校運営協議会の推進	学校の具体的な取組について地域住民、保護者が意見を交換し学校運営に反映させる。	学校運営協議会を2回開催し、委員の方々からの意見を参考にして地域との協力体制を構築する。	C	コロナ禍の状況で委員の肩が来校しての会議が開催できなかった。次年度に向けて情報収集と環境整備を整えながらオンライン開催も検討していきたい。
保健安全指導	児童生徒職員の安全を守るため、地震津波・火災等の避難に関する取組の充実	「危機管理マニュアル(地震・津波)」の改訂	昨年度作成した「危機管理マニュアル(地震・津波)」をPDCAサイクルに基づいて改善する	各種避難訓練を通して防災上の課題を明らかにし「危機管理マニュアル(地震・津波)」の改善につなげる	B	危機管理マニュアルを基に全職員が参加して避難訓練シミュレーションを実施した。その場で明らかになった課題や、事後アンケートから得られた課題があり、分掌部内で検討し、マニュアルの改訂を行い、その内容を全職員と共有した。
		備蓄計画の作成	災害が発生した場合の被害を想定し、備蓄計画を作成する	在籍する児童生徒や本校の特性を踏まえ備蓄すべき品目や備蓄方法について検討する	B	避難訓練時のアンケートなどを参考にしながら、本校の児童生徒、職員の実態に応じた備蓄の品目や量、保管場所について検討を重ねた。保管・管理について更に検討が必要である。
	医療的ケアの円滑な実施の推進	外部機関と連携と実施要項に基づいた円滑な実施	医療的ケアに関する事故を防止する	校内ほほえみ連絡会では、医療的ケアが安全・確実に実施できるよう、共通理解を図る。拡大ほほえみ連絡会においては保護者への積極的な参加を	B	校内ほほえみ連絡会では、担任や学部主事等と児童生徒の現状について情報共有し、その後の対応について検討できた。 2学期に行った拡大ほほえみ連絡会では、保護者へ事前に参加を促したところ3名の参加があった。熊本県こども総合療育センターからも医師が出席され、各保

				促し、共通理解を図る。体調急変時の対応マニュアルの確認を行うとともに、対象児童生徒の状態の変化があった場合には、速やかに改定し周知する。		護者へアドバイスをいただくことができた。
情報教育	ICTを活用した教育の情報化の推進	情報機器の管理体制の構築	G I G Aスクール構想に向けた情報端末、ネットワーク環境を整備する。	事務部、ICT支援員と連携し、ICT環境を整える。また、高等部生徒のICT端末計画を立て、保護者や関係業者の協力の下、確実に進める。	A	9月には校内でのネットワーク活用が可能となり、各教育活動において活用できるようになった。高等部3年の端末は11月に整備でき、授業等で利用できている。1、2年も端末導入希望を9月に実施し、2月に整備完了する予定である。
		授業や校務におけるICT活用の推進	ギガスクール構想に向けたICT活用向上を目指す。	ICTプロジェクトチームと連携し職員のニーズに応じた情報を周知したり、校内研修を実施したりする。	A	Googleクラスルーム等、ICT環境を整えると共に、ICT推進委員会を中心に研修の計画・実施を定期的に行うことで、教育活動や校務に端末を積極的に活用する機会が増え、指導及び校務の在り方を大きく進展させることができた。
寄宿舎指導	仲間とともに生活を豊かにする寄宿舎の実現	安心安全な寄宿舎生活の実現	各棟の代表を中心に寄宿舎生全員で協力し合って、日常の生活の充実を図る。	継続して新型コロナウイルス感染症予防対策を実施することで意識付けを行う。また、新しい生活様式や工夫した行事等を実施する。	B	寄宿舎生たち自ら、新型コロナウイルス感染症予防対策を年間目標に挙げ、各自が手洗い・マスク・距離間等の対策を実施できた。また、行事等は短時間で行ったり、各棟で行ったりと工夫をしながら実施できた。
		仲間とともに生活を送る中で、互いの良さを認め合い、互いの立場を尊重する態度の育成	いじめを許さない集団づくりを目指し、互いの良いところを見つけ取る取組を実践する。	寄宿舎での人権教育の取組を学期に1回実施する。また、生活の中で協力し合ったり、思いやったりできるようにする。	B	1学期は、友達の良い所を見つける取組、2学期は、「いじめを許さない宣言」と「感謝の木(制作)」の取組、3学期は、自分の良い所を発表する取組を実施できた。生活の中で、掃除は、できる所を分担し協力してできた。また、移動の際に互いに譲り合ったり、床に落とした物を拾ってやったり等が自然にできていた。

4 学校関係者評価

- ・各項目とも具体的目標・方針等について、今年度もコロナ禍の教育環境の中で、成果を出せている
- ・コロナ禍において学習や行事等を工夫し取り組んでいる。
- ・肢体不自由のみの学校となり、これまで以上に、災害、緊急時などの対応策の見直し・改善が必要。

5 総合評価

- ・今年度も、すべての学校行事で感染症予防のため計画を縮小することが必要となり、運動会や学校祭「きらり祭」は平日開催とし、保護者にはZoomやYouTubeを使って配信をおこなった。平日開催にすることで職員の負担感軽減につながる部分もあった。GIGAスクール推進事業により、環境と職員のノウハウが蓄積され、一部では学校と家庭を結んでのオンライン学習も実施することができた。
- ・年間を通じ文化系の作品製作（制作）や作文等のコンクールにも応募するなどの活動を通して、各種表彰を受ける成果を挙げることができた。
- ・働き方改革では、職員の業務改善を継続しながら、個人の就業時間の管理がわかりやすいように衛生委員会をとおして取り組んだ。業務の精選は難しい面があるが就業時間については職員の意識の向上がみられてきた。今後より良い方向へ向かうようにしていきたい。
- ・年間通して、新型コロナウイルス感染症の予防に取り組まなくてはならず、児童生徒の健康観察にこれまで以上の注意を払い、より安全で安心な学校環境整備について、様々な工夫が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

- ・ICT機器のより積極的な活用をより推進し、肢体不自由を対象とした学校として特色を發揮できる教育活動を実践していく。
- ・学校全体での研究については、今後さらに実践となる授業や支援等で蓄積した成果を発表する機会を検討する。
- ・業務改善や職員の健康管理も含めた「働き方改革」を推進し、効率の上がる業務改善、職員の心身のリフレッシュも含めた時間の使い方など、多方向から実施していく。
- ・次年度もほほえみスクールライフ支援事業では、学校、保護者、看護師の協力連携が更に大切になるため、関係職員、保護者、看護師への丁寧な説明と情報共有が必要。
- ・児童生徒一人一人を大切に、それぞれの個性を的確に掴み、学習指導や生活指導・支援等に活かせるような取組を実践していく。また、職員自身も自らのスキルアップに繋げていくような自己研鑽も積ませていく。